

Ⅱ 山口県における教職員の人材育成

1 教職員人材育成基本方針

- 山口県教育委員会では、教職員の資質能力向上に向けて、学校や市町教育委員会、県教育委員会が一体となって取り組んで行くことができるよう、「教職員人材育成基本方針」を定めている。
- 人材育成基本方針では、山口県が求める教師像とともに、教職員が見通しをもって自ら成長していけるよう教職経験を積み重ねる中で変化していく求められる役割や資質能力を明示している。また、学校、市町教育委員会、県教育委員会が方向性を共有し、一体となって支援していくため、「5つの基本方針」を掲げている。

- 教員は、次代を担う子どもたちを育てるという極めて重要な使命や責任をもつとともに、子どもたちの人格形成を担う存在であることから、その職責の重さを絶えず自覚し、自らの資質能力の向上に努めることが大切である。
- このため、本県では、平成18年に「山口県教職員人材育成検討会議」を設置し、会議の提言を踏まえ、教職員の養成・採用段階から、研修や人事制度を通じた資質能力の向上に取り組んできた。
- こうした取組において、最も重要なことは、教職員自らが資質能力向上に向けて取り組もうとする意識であり、学校や市町教育委員会、県教育委員会が一体となって、それらを支援していくことである。
- そのためには、教職員の人材育成に係る方向性や方策を具体的に明示し、共有することが重要であり、本県では、平成24年3月にそれらの指針として、「教職員人材育成基本方針」を策定したところである。
- 「教職員人材育成基本方針」では、教職生活を支える土台として、また、教職生活全体を通じて充実・深化させていくべき、教職員に求められる資質能力を「山口県が求める教師像」として示しており、その中では、豊かな人間性や強い使命感、教育的愛情や社会性、チャレンジ精神等をあげている。

《山口県が求める教師像》

～未来を担う子どもたちにあなたの熱い情熱を！～

- ◎豊かな人間性と人権尊重の精神を身につけた人
- ◎強い使命感と倫理観をもち続けることができる人
- ◎児童生徒を共感的に理解し、深い教育的愛情をもっている人
- ◎幅広い教養と専門的知識、技能をもっている人
- ◎豊かな社会性をもち、幅広いコミュニケーションができる人
- ◎常に自己研鑽に努める意欲とチャレンジ精神のある人

(キャリアステージごとの役割と求められる資質能力)

- 一方で、教員は、若手、中堅、ベテランなど、教職経験を積み重ねる中で、学校における立場や職務、役割も変化し、求められる資質能力も加わってくる。
- このため、人材育成基本方針では、教員自らが、見通しをもって、自らの資質能力の向上に努めることができるよう、キャリアステージそれぞれの段階ごとの役割と求められる資質能力を明示している。

□若手教員の役割・求められる資質能力

- 若手の教員は、児童生徒に最も近い存在であり、なによりも学校全体に活力を与える存在である。
- また、教員としての自己の確立する時期でもある。このため、学習指導や生徒指導等に必要な基礎的な知識や技能、実践的指導力、教育に対する使命感や情熱を、児童生徒とのふれあいや保護者・地域との関わりなどの経験の中で積み重ねて身につけていくことが必要である。

■ 若手【自立・向上期】

○ 役割

活力を与える役割

- 積極的に児童生徒と関わりながら教育活動を行うことにより、学校全体に活力を与える役割を期待

○ 求められる資質能力

実践的指導力

- 学習指導や生徒指導等を行う際に必要な基礎的な知識や技能を基盤とした実践的指導力
- 教育に対する使命感や情熱
- 児童生徒とのふれあいや保護者・地域との関わり等を通じた教育実践や経験の積み重ね

□中堅教員の役割・求められる資質能力

- 中堅の教員には、分掌主任の補佐役等として積極的に学校運営に参画するなど、ミドルリーダーとして行動することが求められるとともに、若手の教員から相談を受けたり、指導・助言を積極的に行ったりするなど、人材育成の役割を担うことが期待されている。
- また、自分の得意分野の専門性を高め、その専門性を生かして、学校運営の一翼を担いながら行動することが求められる。

■ 中堅【充実期】

○ 役割

ミドルリーダー

- 分掌主任の補佐役等として積極的に学校運営に参画するなど、ミドルリーダーとして行動
- 若手の教員から相談を受けたり、指導・助言を積極的に行ったりするなど、人材育成の役割

○ 求められる資質能力

高い専門性

- 自分が専門とする領域や得意分野の専門性の向上
- 専門性を生かして、学校運営の一翼を担いながら行動

□ベテラン教員の役割・求められる資質能力

- ベテランの教員には、主任等の責任者としての役割が求められるとともに、日常の業務を通じた若手や中堅の教員の人材育成にも積極的に取り組むことが期待されている。
- このため、学校のめざす方向を理解し、学校運営に積極的に参画するとともに、企画力・調整力、さらには、他の教員に適宜適切に助言するなどの指導力等が求められる。

■ ベテラン【発展期】

○ 役割

様々な校務等の責任者

- 学校における様々な校務における主任等の責任者としての役割
- 日常の業務を通して若手や中堅の教員の人材育成

○ 求められる資質能力

企画力・調整力

- 学校のめざす方向を理解し、学校運営に積極的に参画
- 様々な校務等における企画力・調整力、職務の遂行を通して、他の教員に適宜適切に助言するなどの指導力等

□管理職の役割・求められる資質能力

- 管理職は、学校運営全般において最終的な責任を有する立場にある。このため、確固たる教育理念に基づいて、明確かつ具体的なビジョンをもって学校を運営していく力が求められる。
- このため、人間的な魅力や強いリーダーシップはもとより、学校教育目標の実現に積極的に取り組み、活力ある学校づくりを推進するとともに、所属教員の資質能力の向上を図るための指導力や、行政機関等との連絡調整能力や情報収集能力、危機管理能力等、学校マネジメントに関する幅広い資質能力が求められる。

| |
|---|
| ■ 管理職 |
| ○ 役割 |
| 経営者 |
| ■ 学校運営全般において最終的な責任を有する立場 |
| ■ 確固たる教育理念に基づく学校運営に係る明確かつ具体的なビジョン |
| ○ 求められる資質能力 |
| マネジメント能力 |
| ■ 人間的な魅力や強いリーダーシップにより、学校教育目標の実現に積極的に取り組み、活力ある学校づくりを推進 |
| ■ 所属教職員の資質能力の向上を図るための指導力 |
| ■ 行政機関等との連絡調整能力や情報収集能力、危機管理能力等、学校マネジメントに関する幅広い資質能力 |

(人材育成の基本方針)

- こうした資質能力を教員が見通しを持って身につけていくためには、学校、市町教育委員会、県教育委員会が方向性を共有し、一体となって支援していくことが重要であり、これらを「5つの基本方針」として掲げている。
- まず、教職員は、教職経験に応じて学校における役割や立場も異なってくることから、各段階において求められる職責や役割を果たすことができるよう、キャリアステージごとに必要となる資質能力を計画的・継続的に身につける取組を進めること。
- 一方で教職員の資質能力は、経験してきた役割や校務分掌等の積み重ねによって様々であることから、一人ひとりの適性や能力に応じて資質能力の向上を図る取組を進めること。
- また、教職員の資質能力は、学校教育目標の達成に向けた他の教職員との協働実践などを通して向上するものであり、組織的な学校運営を通して、資質能力の向上を図ること。
- さらには、本県教育の充実に向けて、各学校が、地域や学校の現状を踏まえ、教育活動全体の改善・充実に努めることが必要であることから、地域や関係機関等と連携し、地域や学校の中核として活動する教職員を育成すること、
- 最後に、今後、教員の大量退職が予想されることから、大学等と連携し、優秀な教員の育成・確保に向けた取組の一層の充実に努めるといえるものである。

<人材育成に向けた5つの基本方針>

- 1 教職員のキャリアステージに応じて計画的・継続的に資質能力の向上を図ります。
- 2 教職員一人ひとりの適性や能力に応じて資質能力の向上を図ります。
- 3 組織的な学校運営を推進し、教職員の資質能力の向上を図ります。
- 4 地域や関係機関等と連携し、地域や学校の中核として活動する教職員を育成します。
- 5 大学等と連携し、優秀な教職員の養成・確保に努めます。

- この基本方針に基づき、教職員の養成・採用、評価、研修、人事制度等、人材育成に関する様々な制度を活用しながら、教職員の資質能力の向上を図り、人材育成に取り組んでいるところである。

2 山口県教育振興基本計画における教職員の資質能力の向上に向けた取組の位置付け

○ 「山口県教育振興基本計画」においては、今後5年間に取り組む30の施策の中に「教職員の資質能力の向上」を位置付けるとともに、緊急・重点プロジェクトの一つとして、「教職員人材育成プロジェクト」を掲げ、教職員の資質能力の向上に努めることとしている。

- 県教育委員会は、平成25年10月に、今後5年間の本県教育の指針となる山口県教育振興基本計画を新たに策定したところである。
- 基本計画では、新たな教育目標として「未来を拓くたくましい『やまぐちっ子』の育成」を、また、やまぐちっ子の姿として「高い志をもち、未来に向かって挑戦し続ける人」など、3つの姿を掲げている。
- 教育目標の達成に向けては、学校教育の直接の担い手である教職員の資質能力の向上が不可欠であることから、3つの施策の柱のうち、(2)の質の高い教育環境づくりの推進の中に「教職員の資質能力の向上」を位置付けるとともに、「緊急・重点プロジェクト」の一つとして、「教職員人材育成プロジェクト」を掲げ、重点的に取り組むこととしている。

■山口県教育振興基本計画における位置付け

本県の教育目標

未来を拓く ^{ひら}たくましい「やまぐちっ子」の育成

施策の展開

3つの柱と30施策

- (1) 知・徳・体の調和のとれた教育の推進
- (2) 質の高い教育環境づくりの推進
「教職員の資質能力の向上」など
- (3) 生涯にわたる県民総参加の教育の推進

重点化

10の緊急・重点プロジェクトの推進

- グローバル人材育成プロジェクト
- 確かな学力育成プロジェクト
- 豊かな心育成プロジェクト
- 教職員人材育成プロジェクト
- 地域ぐるみの教育推進プロジェクト
など10プロジェクト

《主な取組》

- 優れた人材の確保
- 教職員評価の充実
- 教職員研修の充実
- 学校内の人材育成
- 意欲や能力、実績に応じた的確な人材活用
- 教職員のメンタルヘルスの維持

《主な取組》

- 「山口県教員養成等検討協議会」を通じた大学等との連携の強化及び教員養成や採用選考の改善
- 教職大学院等の活用による教職生活全体を通じて学び続ける教職員を支援する体制づくり
- 校内研修の充実やOJTの推進による学校運営・校内指導体制の充実

3 人材育成に向けた推進体制

- 県内各市町教育委員会や大学等の教員養成機関、学校現場から幅広く意見を聞きながら、教職員の資質能力の向上や人材育成関係諸施策の着実な推進を図るため、「山口県教職員人材育成推進会議」、「山口県教員養成等検討協議会」を設置している。

(山口県教職員人材育成推進会議（平成 24 年度設置）)

- 平成 18 年度から 3 年間設置した「山口県教職員人材育成検討会議」の提言や平成 24 年度に策定した「教職員人材育成基本方針」に基づく人材育成関係諸施策の着実な推進を図るため、市町教育委員会の人材育成担当者や各校種を代表する校長を委員として設置。

(山口県教員養成等検討協議会（平成 25 年度設置）)

- 本県教育の担い手である教員の養成や採用及び現職教員の育成などに向けて、大学等と連携した取組を進めるため、養成課程を有する県内すべての大学等から推薦された委員、山口県が継続的に現職教員を派遣している兵庫教育大学からの委員、市町教育委員会及び各校種を代表する校長を委員として設置。

<県内大学委員>

| | | | |
|-----------------|----------|------------|--------|
| 山口大学 | 山口県立大学 | 下関市立大学 | 徳山大学 |
| 山口学芸大学・山口芸術短期大学 | | 宇部フロンティア大学 | 梅光学院大学 |
| 東亜大学 | 山口東京理科大学 | | 山口短期大学 |

4 人材育成に向けた具体的な取組

- 「山口県教育振興基本計画」や「教職員人材育成基本方針」を踏まえながら、教職員の資質能力や人材育成に向けて、次の取組を行っている。
- 養成段階の取組として、教員という職業の魅力を実感する「教員をめざす学生の学校体験制度」や教員志望学生の実践的指導力を養う「山口県教師力向上プログラム」、各学校で教育実習を実施する際の指針となる「ガイドライン」の作成・配付、各学校の教育実習担当者等を対象とした「教育実習実施に当たっての教育実習研修会」や「学校の教員養成力の向上を図る研修会」の実施、学生の実践的指導力を高めるための「教育実習指定校制度」などの取組を進めている。
- また、教員に求められる資質能力を有する優秀な人材の確保に向けた「教員採用候補者選考試験」の改善、採用を目前とした採用予定者の実践的指導力を培う「新規採用予定者研修会」の実施や「採用前インターンシップ制度」に取り組んでいる。
- 採用後の現職教員の育成については、悉皆研修である「基本研修」、希望等により受講する「専門研修」、校内研修や自主研修等をサポートする「支援研修」、大学院など他機関への「派遣研修」、さらには「校内での人材育成」の充実に取り組むとともに、山口県独自の取組として、「6 年次研修」や「職務別研修」、学校と教育委員会が若手教員の人材育成に向けて組織的に取り組む「若手人材育成の強化・加速 1, 000 日プラン」などの取組を進めている。

- また、学校運営に関する資質能力を身につけたいと考えている教職経験10年以上の教職員のうち希望する者等を対象に、スクールリーダーとしての基礎的な資質能力を養うとともに、その職務の重要性に関する理解を深め、本県のスクールリーダーとして学校を牽引する意欲を高めることを目的とした「スクールリーダー研修講座」を今年度、試行実施した。

(教員をめざす学生の学校体験制度)

- 教員を志望する学生が、早い段階で、実際に児童生徒とふれあったり、教員の仕事に接したりする体験を通して、教員という職業の魅力を実感することにより、教育に対する意欲の向上を図ることを目的として、平成23年度から実施している。
- 大学の1・2年生または短期大学の1年生を対象に、9月に1週間程度、教員の補助を務めるなど、教員の仕事の一部を体験するもので、平成25年度は、36校の小中高等学校等において、86人の学生が、平成26年度は、39校の小中高等学校等において、95人の学生が参加しており、参加者は増加傾向にある。また、県外からの参加者も平成25年度は15人、平成26年度は21人あり、県外大学の参加者も増加傾向にある。
- 参加者からは、教職に対する意欲が高まるとともに、授業づくりの手法やわかる楽しい授業に向けての工夫、児童生徒一人ひとりを大切にする視点についても気づくなどの意見があり、大学での学修が強い目的意識をもったものになっている。
- 学校にとっても、若い学生が一生懸命取り組む姿は、子どもたちに良い影響を与えており、子どもたちは学生との時間を楽しみにするようになるなど、学校の活性化にもつながっていると好評である。

(山口県教師力向上プログラム)

- 教育に対する使命感や情熱を有し、本県の教員を強く志す者に対して、優れた指導力を有する山口県の教員の教育実践について学び、大学で身につけた専門的知識の具現化を図る機会を提供することにより、子どもたちの確かな学力の育成を図る授業力や生徒指導に関する力などの実践的指導力を養うことを目的として、平成26年度から実施している。
- 大学の3年生または大学院の1年生を対象に、9月から翌年の2月まで、学校現場での実践に基づいた特別講義「教師力養成講座」を5日間と、学校現場の教員や学力向上推進リーダーのもと、学校現場で授業、学級活動、行事等教育活動に関する演習を実施する「教師力養成体験実習」を6日以上、授業を中心に行う「教師力養成体験実習（指定教育実習）」を6日以上実施するもので、平成26年度は、県内外の大学から45人の学生が志願し、27人の学生を選抜して実施した。
- 参加した学生からは、講義＋演習スタイルで実感をもって理解でき、これまで体験することができないような授業ばかりで、もっと様々な授業を受けたいと思った、本プロ

グラムで学んでいることの多くは、目の前のことを理屈で処理するのではなく、受け継がれてきたものを次世代に渡すという、とても尊いものであると感じたといった意見があり、学生の学ぶ意欲がより一層高まっている。

- 学校にとっても、児童が年齢の近い学生とかかわることで学校生活を楽しんだり、児童の中にあこがれ（目標）の感情が芽生え、キャリア教育の視点からも有効、教職員が学生の一生懸命さに刺激を受けたり、学校全体の雰囲気がよくなったりと、学校の活性化につながっている。また、教師力養成体験実習を引き受けることで、教職員の人材育成の機会となっていると好評である。

（教育実習実施に当たってのガイドライン）

- 各学校で実施する教育実習は、教員志望者が、初めて教壇に立ち、児童生徒とのふれあいや先輩教員からの指導助言・支援を通して、授業をする力や児童生徒を理解する力を身につける重要な機会であり、教員養成の中核となるものである。
- このため、県内の学校において教育実習がより充実した内容で効果的・効率的に行われるよう、教育実習実施に際しての基本的な考え方や指導方法、指導にあたっての留意事項を示した「教育実習実施に当たってのガイドライン」を平成25年3月に作成し、県内全ての大学及び学校に配付したところである。



（教育実習研修会）

- このガイドラインの作成にあわせて、平成25年10月に、山口大学教育学部の協力の下、附属学校4校を会場として、教育実習担当者を対象とした研修会を実施した。
- 平成25年度は、県内の学校から教育実習を直接担当する教員163人が参加し、教育実習を実施する際の基本的な考え方や指導内容、指導のポイントを確認するとともに、附属学校における教育実習を見学するなどして、指導力の向上に努めたところである。
- 実施後のアンケートでは、「学校全体で全教職員が未来の同僚として実習生を育てるという意識をもつことの大切さを痛感した」、「教育実習生への指導を通して学校の活性化を図っていく」等の感想が寄せられている。

（学校の教員養成力の向上を図る研修会）

- 平成26年10月に、山口大学教育学部の協力の下、附属学校5校を会場として、学校体験や教育実習、採用前教職インターンシップの担当者を対象とした研修会を実施した。
- 平成26年度は、県内の学校から学校体験や教育実習、採用前教職インターンシップを直接担当する教員92人が参加し、学校体験や教育実習、採用前教職インターンシップを実施する際の基本的な考え方や指導内容、指導のポイントを確認するとともに、採用前教職インターンシップ参加者や教員志望学生の受け入れの多い学校の担当者によ

る事例発表や附属学校における教育実習を見学するなどして、学校の教員養给力の向上を図ったところである。

- 実施後のアンケートでは、「学校体験制度、教師力向上プログラム、教育実習、採用前教職インターンシップと続く教員養成に係る取組のそれぞれの意義が理解され、学生が学校・教室に入っているいろいろな立場から指導していくことがあたりまえになってきている現状について共通理解が図られた」、「教員志望学生への指導を通して自らの教育活動を振り返るなど、児童生徒の成長や学校の活性化だけでなく、教職員の資質能力の向上にも大きな役割を果たしていることを認識できた」等の感想が寄せられている。

(教育実習指定校制度)

- 学生の実践的指導力を高めるための制度として、教育実習指定校制度を平成23年度から実施しており、平成25年度は、7校に11名、平成26年度は、9校に10名の申し込みがあった。
- この制度は、母校実習が多い高校の教育実習において、多様な経験を積むことができるよう、専門高校など、特色のある学校を教育実習の指定校とするものである。

(教員採用選考試験の工夫・改善)

- 教員採用選考試験については、これまでも、厳正・公正な試験の実施の観点等から、試験問題の公開や結果の開示など、絶えず見直しを図ってきたところであるが、近年では、大学等の新規卒業者や臨時的任用教員経験者、社会人など受験者が多様化しており、また、新規採用教員に求められる資質能力も変化してきている。
- こうしたことから、受験する際の年齢要件の上限の引き上げや社会人特別選考における特別免許状の活用、大学院進学者及び在学者の採用延期、博士号取得者特別選考や山口県教師力向上プログラム修了者特別選考を導入し、志願者を多面的に評価するとともに、多様な経験を有する人材の採用に向けた工夫・改善を行っている。
- また、試験内容等については、豊かな社会性や幅広いコミュニケーション力を身につけた人材を確保するため、集団面接の回数を増やすとともに、学校現場での教職経験を評価して行う試験の一部免除や外国語活動、理数教育などの小学校教育の充実に向けた中学校等志願者の小学校との併願の導入などに取り組んでいる。

| |
|--|
| ■ 受験資格 |
| ▽ 受験年齢の上限を49歳まで引き上げ ▽ 社会人特別選考で特別免許状の活用 ▽ 大学院進学者及び在学者の採用延期制度 (採用候補者名簿に登載し大学院修了後採用) ▽ 博士号取得者特別選考の導入 ▽ 山口県教師力向上プログラム修了者特別選考の導入 |
| ■ 試験内容等 |
| ▽ 第一次試験で集団面接(討議)を実施 ▽ 臨時的任用教員等を対象とした一部試験免除 ▽ 現職教員を対象とした第一次試験の免除 ▽ 中学校及び特別支援学校小学部・中学部志願者の小学校との併願の導入 |

(新規採用予定者研修会)

- 新規採用予定者が自信と熱意をもって4月からの教職生活をスタートすることができるよう、次年度の採用予定者のうち、希望者を対象として、平成19年度(平成20年度採用者)から始めたものである。
- 「山口県の教育の概要」や「着任するまでの心構えや準備すること」、生徒指導に関する講義や先輩教員を囲んだ事例発表・協議を行っており、平成24年度実施からは2日間の日程で行っている。
- 参加者からは「着任までの疑問や不安が軽減された」「同期と顔を合わせることができ、4月から共に頑張ろうという意欲を高めることができた」「4月までにできることを全力で取り組みたい。」などの感想が多く寄せられている。

(採用前教職インターンシップ制度)

- 新規学卒採用予定者が、教職への適応力を高めるとともに、教員に求められる実践的な指導力を培うことができるよう、採用予定決定後、大学卒業までの期間に教育実践を積むことができる体制を整えるため、平成25年度に、県教育委員会が山口市教育委員会、大学・短期大学と連携し、山口市内の公立小学校6校において試行実施した。
- 平成26年度からは、小学校の新規学卒採用予定者を対象に、県内のすべての公立小学校で受け入れる体制を整え、11月から翌年2月までの間に5日以上、学校現場で教育実践を積ませる制度に改めて実施し、45人の新規学卒採用予定者が参加した。
- 主な活動内容は、担任教員とのTTによる授業の実施や、学習活動、教材づくり、学習プリント等の点検・採点などの教員の補助だけでなく、校内研修や職員会議、学年会への参加など、学校体験制度や教育実習では経験できない踏み込んだ経験を積み重ねることができ、教員としての使命感が高まったという感想が寄せられている。また、実施校からも、次年度の採用予定者であり、教職員も熱心に指導しており、学校の教育活動の充実につながっていると歓迎されている。

(基本研修)

- 悉皆研修である基本研修として、「初任者研修」、「10年経験者研修」のような法定研修に加え、山口県が独自に採用後2、3年目に行う「フォローアップ研修」、「6年次研修」、10年経験者研修の前後に、教員が自らのよさや課題に応じて必要な講座を選択して受講する「職務別研修」等を実施している。

(専門研修)

- 教員が希望等により受講する専門研修には、得意分野の伸長や課題の克服に向けた研修を多数用意するとともに、「主任研修」や「リーダー養成研修」などを新設し、中核となる人材の育成を図っている。

(支援研修)

- 校内研修や自主研修等をサポートする支援研修として、教育センター職員が学校等において実施する「サテライト研修」や教員個人のスキルの向上をめざし週末に開催する「スキルアップ研修」などを推進している。

(派遣研修)

- 大学院など、他機関に派遣する研修については、地域・学校の中核的な教員を養成することを目的とし、現在、山口大学、山口県立大学、兵庫教育大学に教員を派遣している。
- 山口大学大学院教育学研究科には、特別支援教育や学校保健、教育相談などの分野で、山口県立大学には、教育相談の分野で、また、兵庫教育大学教職大学院には学校経営コースに教員を派遣している。
- そのほかにも、県立山口博物館、やまぐち総合教育支援センター、県十種ヶ峰青少年自然の家など県の施設や民間企業にも教員を派遣している。

(校内での人材育成)

- 教員は、児童生徒や保護者とのふれあいや、同僚教員との協働実践など、学校現場での様々な教育実践の積み重ねにより成長していくことから、校内での人材育成に向けた取組を進めている。
- 具体的には、校内研修や授業評価の充実、教員同士が日常の業務における協働の取組を通して、互いに成長し、高め合うOJT(On-the-Job-Training)の推進、管理職との面談等を通して、よさや課題を把握する教職員評価の推進などであり、一人一人の教員の力を学校の力としてつないでいくことができるよう、組織的な学校運営の充実等にも取り組んでいる。

(若手人材育成の強化・加速1, 000日プラン)

- 教育委員会と学校が連携しながら、教員の資質能力の向上に係る諸施策を包括的なプログラムとして展開し、各学校の校内研修を活性化・充実させることにより、初任から3年次までの若手人材の育成を組織的に強化する「若手人材育成の強化・加速1, 000日プラン」の取組を進めている。
- 該当する学校は、校長、初任研担当者、学年主任、担当指導主事により構成する「人材育成校内会議」を設置し、授業評価や校内研修を通して、育成ビジョンの焦点化を図るとともに、市町教育委員会は、初任研担当者や学力向上推進リーダー等の授業改善に関するスペシャリストにより構成し、初任者から3年次までの教員に関する現状、課題、育成方針についての情報共有や授業水準の確保のための方策を協議する「人材育成スペシャリスト会議」を開催し、若手教員の育成に向けて組織的に取り組んでいる。

(スクールリーダー研修講座の試行実施)

- 学校運営に関する資質能力を身につけたいと考えている教職経験10年以上の教職員のうち希望する者と、受講を希望する一般中堅教員・事務局職員を対象に、スクールリーダーとしての基礎的な資質能力を養うとともに、その職務の重要性に関する理解を深め、本県のスクールリーダーとして学校を牽引する意欲を高めることを目的として、平成26年度から実施している。
- 9月27日から翌年の3月7日までに4回、土曜日に実施し、第1回講座には392人が、第2回講座には357人が、第3回講座には385人が、そして第4回講座には170人が参加した。
- 第1回講座では、本県の教育行政の概要及び特色、喫緊の課題や、地域と連携した教育の中核である「地域協育ネット」と「コミュニティ・スクール」の取組について理解を深めることを目的として、第2回講座では、学校組織マネジメントの概要や学校の現状分析、学校経営ビジョンの構築方法について理解することを目的として、第3回講座では、学校の現状分析に関する協議を通して、スクールリーダーとしての役割を考え、学校運営に関する講義、協議を通して、スクールリーダーとしての意欲を高めることを目的として実施した。また、平成26年度教頭候補者名簿登載者に対しては、管理職としての基礎的な資質能力を高めるとともに、その職責の重要性に関する理解を一層深め、本県のニューリーダーとして学校を牽引する意欲を高めることを目的とする講座を実施した。
- 研修講座終了時のアンケートでは、「本研修講座が有効又は概ね有効だった」とする者が98%を超え、受講者のニーズに応えることができたと評価している。また、スクールリーダー研修講座は、本年度管理職選考試験を受験する者が主たる受講者となっているが、教頭候補者選考試験の面接委員からは、受講者の面接における発言内容が昨年度に比べて、一段と充実していたという感想が挙げられており、本研修講座により受講者の意識と資質能力は確実に向上したと考えている。